

お客様各位

事務费率改定のお知らせ

日頃より、高岡市シルバー人材センターをご利用いただきありがとうございます。
シルバー人材センターでは、業務に対する配分金と合わせ、センター運営のための事務費（会員への配分金に事務费率を掛けた金額）の負担をお願いしております。

このたび、シルバー人材センターの経営の安定性と継続性を確保するため、令和5年4月1日より事務费率を改定させていただきます。

今後とも、お客様のご要望に沿うようサービスの向上に努めてゆく所存でございますので、一層のお引き立てとご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

改定日：令和5年4月1日（土）作業分より

改定事務费率：9%（現行7%）

※事務費の額が300円に満たない場合は、最低額として300円となります。

令和4年12月吉日

公益社団法人高岡市シルバー人材センター